

令和7年9月17日

鹿児島地方最低賃金審議会

会長 川口 俊一 殿

鹿児島地方最低賃金審議会

運営小委員会

委員長 松枝 千鶴

鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和7年8月1日鹿児島地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員

松枝 千鶴

松本 俊哉

労働者代表委員

海蔵 伸一

白石 裕治

使用者代表委員

千代森 修一

濱上 剛一郎

令和7年度運営小委員会における労使の主な主張

《電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業》

○ 労働者側主張

- (1) 特定（産業別）最低賃金は、労使交渉を補完・代替する役割をもっており、労働条件の向上または事業の公正競争をより高いレベルで確保し、産業ごとの企業横断的な最低賃金水準を決定する仕組みであり、当該産業の魅力を高め、産業の持続的発展を促すものである。
- (2) 労働組合のない労働者の賃金の底上げによる産業内賃金格差の是正や、入口賃金の優位性の確保による人材の確保・定着、公正競争の確保による産業の健全な発展など、労働力人口の減少に伴う産業間の人材獲得競争の激化などに鑑みれば、特賃の意義や必要性はますます高まっていると考える。
- (3) 特定最低賃金は、全ての労働者に適用される地域別最低賃金とは異なり、年齢（18歳未満、65歳以上は除外）や業務（主として軽易な業務に従事する者や技能習得中の者を除く）を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金であり、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠であると考えます。
- (4) 製造業における電機産業の状況は、マクロベースで労働時間あたりの付加価値（国内総生産）をみると、全産業と比べ約40%、製造業と比べて約20%上回っている。また、雇用者報酬額をみると全産業と比べ約20%、製造業と比べて約13%上回っており、基幹的な産業に間違いはない。
- (5) 電機産業は高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、社会のデジタル化・脱炭素化実現への貢献や、少子高齢化が加速し人材不足が深刻化する中、DXやAIなどの新しい技術を活用したサービスの効率的な提供が求められるなど、産業としてのさらなる発展も期待されている。産業の魅力を高め、優秀な人材の確保・定着を図る観点からも、法定電気機械器具製造業最低賃金を産業にふさわしい水準に引き上げていくことが重要であり、専門部会の設置を求める。

○ 使用者側主張

- (1) 半導体関連はAI関連に特化したものに偏重した状態になっており、好調な企業と停滞している企業の差が激しくなっている。関連して半導体製造装置関連もAI以外は調整局面となっており極めて厳しい状況が続いている。
- (2) 米国の相互関税の影響は未だもって見えていない状況である。これによる景気悪化が非常に懸念される。半導体関連で言うと、メモリ関係は依然として不振で在庫が増えている状況にある。スマホ関連の出荷台数は前年同期比で伸び率が鈍化しており、これに伴って低価格端末の需要が減退し搭載電子部品の伸び悩みが起きている。コンデンサーが非常に低迷をしているというのが実態であ

る。

- (3) 車載向けの半導体の需要の低迷が続いている状況。特にEV市場が期待に反して想定割れとなっており、これに関連する電子部品の需要が低迷し、それ以外にも競争が激化しており、市場優先の無いものは撤退の判断が必要となるような状況でもある。
- (4) 我々の果たさなければならない役割は自覚しつつも先ほど説明した状況であり、今の経済環境に打ち勝つような経営努力をして競争優位性を保たなければならず、今すぐ産別の優位性が保てるという根拠も無い。地域別最低賃金も格段のアップ率になり、これに打ち勝つような経営をやっていないといけない。
- (5) 以上、電機関係の特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性はないものと考える。
- (6) なお、電機関係については適用業種が広すぎるため、業種による景況に差があることから、適用業種を細かくすることができれば、将来的に審議に応ずることは可能である。